

**問** 東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、受動喫煙防止が喫緊の課題となっている。また 2012 年に江戸川区歩行喫煙及びポイ捨ての防止に関する条例」を制定して以降、様々な取り組みをすすめているところだが、実態は解決されているとは言えない。たばこ税を受動喫煙防止対策及び歩行喫煙・たばこのポイ捨て対策に充てるべきと考えるが、この問題に対する考えは。

**答** 受動喫煙、たばこのポイ捨て問題も早く根絶したいが、社会全体がそのように動く必要がある。区民の自覚を呼びかけ、地域の運動として高まっていくよう努力する。

**問** 障害者差別解消法が 2016 年に施行された。この法律の趣旨である、不当な差別的取り扱いと合理的配慮の不提供をなくすために専門の相談窓口が設置されることは前提だが、より良い方向に調整されるため専門の紛争解決のための相談窓口や条例の制定が必要だと考えるが。

**答** こういった差別は根絶していかなければならぬが、住民すべてが自覚を持たなければならない。ポイ捨てと似ており、どのように徹底していくかということに尽きる。

**問** 2016 年に障害者総合支援法が改正され、医療的ケア児の支援体制の整備が盛り込まれたが、現実問題として介護する保護者の負担が変わることはない。医療的ケアの必要な重度心身障害児とその保護者支援について、訪問看護師の派遣・レスパイト事業の更なる拡充と短期入所施設を含め入所施設の整備などの対策が緊急に必要と考えるが。

**答** 行政施策の中でよりよく実現できるよう研究していく必要があり、できるだけ早く実現できるよう努力していきたい。

**問** 不妊症の検査や不妊治療を受けたことがあるカップルは 6 組に 1 組といわれるなか、妊娠を希望するカップルの支援について。  
①男性側・女性側両方に原因の可能性のある不妊治療について気軽に相談できる場や心のケアにどう対応していくのか。

②不妊治療を少子化対策の重要施策として位置づけ、早期の区独自の助成制度の実現を。

**答** ①相談窓口については、健康サポートセンターや都においても行われている。  
②必要性をよく検討し、できれば早く実現できるよう努力していきたい。